

## 令和6年度 茨城県央環境衛生組合議会視察研修報告書

- 視察実施日 令和7年1月30日（木）～31日（金）

- 参加者 13名（組合議員8名、正副管理者2名、事務局3名）

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| 議会議長   | 海老澤 忠 | （茨城町議会） |
| 議員     | 西山 猛  | （笠間市議会） |
| 議員     | 大貫 千尋 | （笠間市議会） |
| 議員     | 大関 久義 | （笠間市議会） |
| 議員     | 石崎 勝三 | （笠間市議会） |
| 議員     | 佃 敬子  | （茨城町議会） |
| 議員     | 美野田龍敬 | （茨城町議会） |
| 議員     | 根崎 敏夫 | （茨城町議会） |
| 管理者    | 小林 宣夫 | （茨城町長）  |
| 副管理者   | 山口 伸樹 | （笠間市長）  |
| 事務局長   | 塚本 真司 |         |
| 事務局長補佐 | 小西 明  |         |
| 事務局長補佐 | 海老澤和鏡 |         |

- 研修目的

現在、笠間市（岩間地区及び友部地区）及び茨城町におけるし尿及び浄化槽汚泥については、茨城地方広域環境事務組合（茨城町、水戸市、笠間市、小美玉市）が運営する施設において処理を行っておりますが、当該施設は、施設増設後40年以上が経過している状況にあります。

このことから、施設の建て替えについて協議した結果、今後の施設整備及び運営については、笠間市及び茨城町にて行うこととなり、2市町全域を処理対象区域とした新処理施設の供用開始に向け、茨城県央環境衛生組合が整備事業を進めております。

し尿処理施設は、社会基盤施設のひとつとして住民生活に直結していることや、施設の整備及び維持においては多額の事業費を要することから、将来にわたる長期的な施設運営を見据えて、利便性、経済性及び効率性が求められております。

こうしたことから、議会の立場として様々な観点で調査研究するため、最新技術を駆使した設備や手法等により運営管理を行っている先進施設を視察し、今後の参考とすることを目的として本研修を実施するものです。

- 研修場所

（1日目）令和7年1月30日（木）午後1時30分から午後3時まで

視察地 君津市衛生センター

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【施設概要】事業主体 | 君津市                                |
| 人口         | 約80,000人（世帯数 約39,000世帯）            |
| 供用開始       | 令和4年4月                             |
| 事業実施方式     | DB方式（設計施工一括発注方式）                   |
| 総工事費       | 35億6,400万円                         |
| 処理能力       | 60kL/日                             |
| 処理方式       | 水処理 生物学的脱窒素処理方式＋高度処理方式<br>資源化 助燃剤化 |

(2日目) 令和7年1月31日(金) 午前10時から午前11時30分まで

視察地 南房総市水処理センター

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 【施設概要】事業主体 | 南房総市                              |
| 人口         | 約34,000人(世帯数 約16,000世帯)           |
| 供用開始       | 令和6年1月                            |
| 事業実施方式     | DB方式(設計施工一括発注方式)                  |
| 事業費        | 約26億円                             |
| 処理能力       | 67kL/日                            |
| 処理方式       | 水処理 高負荷脱窒素処理方式+高度処理方式<br>資源化 助燃剤化 |

## ● 所感

1日目に視察した君津市衛生センターは、昭和48年の供用開始以来、市内のし尿処理を担ってきたが、施設の老朽化に伴い、令和2年から整備工事を進めていた。新たな君津市衛生センターは、し尿処理施設の機能に加え、資源循環を図る機能を備えた施設として令和4年4月1日から稼働を開始している。

施設の特徴としては、生物学的脱窒素処理方式+高度処理方式の採用により処理棟のコンパクト化が図れていること、また、設備の自動化・集約化による効率的な処理を行うとともに、安定的な水処理や汚泥の有効利用を図ることで、SDGsにも寄与する取り組みを行っている。

2日目に視察した南房総市及び鋸南町では、し尿及び浄化槽汚泥の処理を、千倉衛生センター(南房総市の外房地区(千倉、白浜、丸山、和田))と鋸南地区衛生組合(南房総市の内房地区(富浦、富山、三芳)及び鋸南町)で行ってきた。両施設とも主要設備の基幹整備及び計画的な補修・更新により合理的な施設運営を行ってきたが、稼働開始から30年以上を経過し、施設の老朽化や搬入状況の変化による処理機能への影響などの課題が生じ、施設集約による運営の効率化を求め、新施設として南房総市水処理センターを建設することとなった。水処理方式は、高負荷脱窒素処理方式+高度処理方式を採用し、安全で安心な処理水の放流、臭気や騒音振動の抑制など、周辺環境に十分配慮した装置を設置するとともに、自然災害を想定し、耐久性の高い施設としている。

両施設において、収集されたし尿等は、脱水機で含水率70%以下まで脱水することにより、汚泥を助燃剤化としてごみ焼却施設にて焼却処分している。助燃剤化を行うにあたっては、ごみ焼却施設において一般の可燃ごみと混焼する場合に、補助燃料を使用する必要がないことが求められており、これらを実現するために、高効率の脱水機を導入することで対応を可能としている。

また、助燃剤を施設から搬出する際は、密閉式車両を導入することにより、飛散防止や臭気対策を行っていること、搬出ルートについては、可能な限り住宅地を走行しないこと、通学時間帯は通学路を通行しないよう指導していることなど周辺住民に配慮した対策を行っている。

また、君津市衛生センターでは、15年の長期包括運営委託を導入することにより、コストの縮減、委託費の平準化、事務負担軽減、官民の適正なリスク分担などの効果がある対策を講じていることに関しては、当組合においても、建設時に将来の管理運営方法を見据えた設計施工が必要であると感じた。また、再資源化方式の採用についても、資源化技術とコスト面等を総合的に検討することが必要であるなど、今後の課題として参考になる事例となった。